

袴田事件第2次再審請求の即時再審開始と 袴田巖さんの刑の執行停止を求める要請書

2014年1月14日

静岡地方裁判所刑事第1部
裁判長 村山 浩昭 殿

現在静岡地方裁判所で審理が進められている袴田事件第2次再審請求では、裁判所の勧告などにより実現した証拠開示によって、袴田巖さんが無実であることを示す多数の証拠が検察によって長年隠されていたことが判明しました。

DNA鑑定や証人尋問など一連の事実調べの結果、袴田さんを有罪とする決定的証拠とされた「5点の衣類」についても、袴田さんが犯行時に着ていた衣類であるとする確定判決の認定に重大な疑問が生じており、これまで裁判所に提出された新旧すべての証拠を予断なく検討すれば、再審を開始するに十分な理由があることは明らかです。

1966年8月18日の不当逮捕以来47年に及ぶ独房での過酷な拘禁生活と死刑執行の恐怖によって、現在袴田さんは心身の健康を著しく害しており、77歳という年齢を考えれば、危機的な状況からの救出が急務です。

ついては、一刻も早く再審開始と刑の執行停止を決定するよう強く要請します。

氏 名	住 所

【集約団体】袴田巖さんは無実だ！即時再審開始を求める全国集会実行委員会

構成団体：日本国民救援会／日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会／袴田巖さんの再審を求める会／袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会／袴田巖さんを救援する静岡県民の会／浜松・袴田巖さんを救う市民の会／無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会

【送り先・問合せ】

〒424-0006 静岡市清水区石川本町16-18 袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会
TEL：054-366-2468